

第10期東京都生涯学習審議会

第6回全体会

会議録

平成30年1月25日（木）

午後3時58分から午後6時10分まで

都庁第二本庁舎10階 209会議室

○出席委員

今野 雅裕 会長

笹井 宏益 副会長

小山田 佳代 委員

坂田 篤 委員

堀部 伸二 委員

松倉 由紀 委員

第10期東京都生涯学習審議会 第6回全体会 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 第10期東京都生涯学習審議会 中間のまとめ（案）について
- 3 その他（今後の予定等）
- 4 閉会

【配布資料】

- | | | | |
|-----|----------------|-------------|--------|
| 資料1 | 第10期東京都生涯学習審議会 | 中間のまとめ | 構成案 |
| 資料2 | 第10期東京都生涯学習審議会 | 中間のまとめ（案） | |
| 資料3 | 第10期東京都生涯学習審議会 | 中間のまとめのポイント | |
| 資料4 | 第10期東京都生涯学習審議会 | 第5回全体会 | 委員発言抜粋 |

第10期東京都生涯学習審議会第6回全体会

平成30年1月25日(木)

開会：午後3時58分

【生涯学習課長】 それでは、少し早いですが、皆様おそろいですので始めさせていただきます。だいてよろしいでしょうか。

ただ今から第10期東京都生涯学習審議会第6回全体会を開催させていただきます。

本日、6名の委員の皆様にご出席いただいております。

なお、土屋委員、中島委員、藁田委員、横井委員からは御欠席との御連絡を頂いております。

それでは、初めに配布資料の確認をさせていただきます。

机上に、次第、座席表がございます。次に、資料1として第10期東京都生涯学習審議会中間のまとめ構成案について、資料2として第10期東京都生涯学習審議会中間のまとめ(案)でございます。資料3として第10期東京都生涯学習審議会中間のまとめのポイントの資料でございます。資料4として第10期東京都生涯学習審議会第5回全体会委員発言抜粋でございます。

資料としては以上でございます。おそろいでございますでしょうか。

それでは、今野会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【今野会長】 皆さん、こんにちは。先日の大雪、それに続く最強寒波ということで、大変寒い中お集まりいただきました。

中間まとめ、何回かの審議を進めているところでございます。今回もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速次第に沿って進めてまいります。

前回、第5回全体会の際に皆さんから頂いた発言を踏まえて、事務局で中間のまとめ(案)を再度修正していただいております。この趣旨について事務局から説明をお願いいたします。

【主任社会教育主事】 では、私の方から御説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料1を御覧いただけますでしょうか。資料1は、昨年末に開催した第5回全体会でお示した章構成に対して、今回少し修正した部分がございますので、どう組立てを変えたのかということのアウトラインとしてお示したものでございます。

大きな変更点の一つとしては、4章構成だったものを、東京都教育委員会に求められる役割ということの一つ抜き出して、5章構成に変えたことでございます。

それ以外のところに関して大きく変わった点を申し上げますと、第1章では、表題の文言整理をさせていただくとともに、4番で挙げていました国と東京都の施策の展開を一つにまとめて、時系列に整理をし直しました。

第2章では、学校支援地域本部と、東京都レベルの教育プラットフォームとしての地域教育推進ネットワーク東京都協議会を二つ取り上げて説明をしていたのですが、地域と学校が連携した取組に視点を広げて、現在、生涯学習課で実施している主な事業三つを取り上げて、その現状と課題を挙げました。

第3章は、一番大きく変わったところでございます。第3章では、「今後東京都が目指すべき『地域学校協働本部』の在り方」と表題は変えておりませんが、学校区レベル及び区市町村レベルの主な役割について、地域学校協働を進めるに当たっての意義や、実際どのように現状の活動から地域学校協働活動を実現していくかという移行形態の考え方、地域学校協働活動を支える中核となる人材としてのコーディネーターをどのように位置付けていくかということを整理して、最後に学校及び区市町村教育委員会の役割について、ここに盛り込ませていただきました。主に地域レベルで展開される施策の考え方を第3章としてまとめたということでございます。

第4章は、前回の章でいうと第3章の5に該当しますが、「企業・NPOが提供するプログラムの充実方策」ということで、主に東京都の地域教育推進ネットワーク協議会という仕組みを通じて、企業や大学、NPOの教育支援を取り組んでおりましたので、その役割ということで一つ章立てをして、新たな教育改革の方向や学校の働き方改革といった視点を加えて再構成し直したということでございます。

第5回全体会において、第3章の6に記載しておりました「地域学校協働本部と地域運営学校の関係性」という項目は、1章の3のところ、国の施策動向の中の一つに入れ込んで説明をするという方法に変えました。

第5章は、「東京都の教育委員会に求められる役割」について記載をし、資料2のとおり

り5章構成で中間まとめ（案）を作成しているということでございます。

資料1の説明は以上です。

続きまして、資料2の説明に先立ちまして、資料3の説明に入りたいと思います。

大きな変更点は、「現行の取組」について第2章で示されていたものが、第3章、第4章で書かれていることとなります。第2章で書かれている現状が今後どのような方向に転換していくべきかという流れで作成したものでございます。

資料3の真ん中に青い丸で囲ってあるところは、第1章に当たる部分に近い表現になるわけですが、ここは今回の生涯学習審議会の前半の審議で、主に区市町村教育委員会と小・中学校の支援、あとは地域教育力の活性化といった観点が求められる社会的な背景ということで、ここではコンパクトに3点挙げさせていただいております。

実は、今日の資料2の中での書き込みはまだ不十分なところではあるのですが、高齢社会に対応した持続可能な地域づくりという視点も盛り込む必要があるだろうということで、まずそれを1番に挙げております。

2点目と3点目は、これまで十分お話を頂いてきた部分かと思いますが、小学校で平成32年度から導入される次期学習指導要領、社会に開かれた教育課程に対してどう対応していくかということです。学校に社会の風を吹き込むという言い方もされておりますし、体験的な学習を通じた学びというようなものも重要だと言われておりますので、そういう学校外の資源をどんどん学校に導入しながら活動を深めていくとともに、地域と連携協働しながら、学校単独では取り組めない様々な活動、主に体験的な活動を地域でどう作っていくかという視点も盛り込む必要があるということがここに含まれているかと思っております。

3点目としては、「学校の働き方改革」への寄与ということです。教員の働き過ぎの問題がありますが、やはり教員はその専門性に基づいて本来の役割が発揮できるようになっていただくとともに、本来地域や社会の方で担うべきものについては、そちらの方で担っていくという観点も入っております。

それ以外に、平成27年12月の中教審答申の方向を受けて社会教育法が改正されたこと、同じくチーム学校答申等を受けまして地教行法が改正されたといったことも、社会的な背景の中に盛り込まれています。そういったものの背景に第10期生涯審が立ち上がったということでございます。

左側の赤いところの説明になりますが、第2章はこれまでの東京都の取組の現状をお示ししたものです。これまで東京都教育委員会では、国の学校支援地域本部事業等を活用し

ながら、学校区レベルで学校、大学を中心とした様々な活動に取り組んでまいりました。ただ、これらは国の補助金事業として実施しているものがほとんどですけれども、それぞれの目的で実施されていて、実は横の連携が十分取れていないという状況があります。

そのような地域の人材を様々な活動に入れ込む仕組みとして学校支援地域本部がありますが、様々な活動というよりも、その焦点は学校教育への支援に特化した仕組みだという説明になっていました。この矢印は、そのような地域の力をコーディネートしながら、支援する先は今のところは学校だけになっているというような状況があるということを示しています。

区市の教育委員会は、どちらかというところでは明確な役割が示されておらず、学校支援地域本部事業を受けながら、ある意味、地域の実情や区市町村の考え方に応じて取捨選択しながらやられてきたというような状況がございます。

東京都としては、第5期生涯学習審議会の答申を受けて、広域レベルの教育プラットフォームを作ろうということで、企業・NPO等による教育支援の仕組みを作って、主に学校ではなくて地域コーディネーターへの支援をしていきながら、学校区レベルにおける学校内外を通じた様々な活動を支援していくという図式で施策を展開してきたという現状がございます。

これも、先ほど言った教育改革の動向や社会状況の変化等を踏まえ、新たな取組の方にパラダイム（物の見方や捉え方）を変えていくということが右側に示されています。まず学校区レベルの話でいいますと、国の中教審答申等にもございますように、地域学校協働活動という考え方を取り入れて、それぞれの活動を総合化、一体化しようという考え方をここでは示しています。

これまでは、学校支援活動、放課後子供教室、地域未来塾、各種体験活動等、個々ばらばらに行われていたものを一体化していこうと考えています。その考え方は、将来的には一本化して実施した方が望ましいと出しながらも、矢印のところに書いてあります地域の特性に応じて活動の一本化を目指していこうということが一つあります。

また、地域学校協働活動を安定的かつ継続的に推進する仕組みとして、学校支援地域本部にかえて地域学校協働本部を学校区で設置することを目指していこうと考えています。ここで目指すものは、今までの取組は地域からの学校支援という一方向の矢印だったものを、地域と学校の双方向の関係に変化させていくということです。

そういった学校区レベルの取組をできれば全都的に展開していきたいと都の教育委員会

では考えておりました、それを実効力があるものにする仕組みを区市町村と東京都が連携してどのように作っていくのかということが次の課題になるかと思えます。

そこで、今回の中間まとめの中の一つのポイントとして、地域学校協働本部を全都的に展開していく上では、都と区市町村の連携を強めていく必要があるとともに、各地区のそういった地域学校協働に向けた取組を支援していく統括コーディネーターという役割を持った方を区市町村単位で配置しようという考え方を新しく盛り込もうとしております。

東京都は、現行の地域教育推進ネットワーク協議会の機能見直しを図ることによって、ここに書いてあります学習指導要領の改訂や働き方改革に対応した見直しという観点を盛り込みながら、地域教育推進ネットワーク協議会の機能を見直していくとともに、区市町村への働き掛け方について、今まではどちらかという社会教育の部署に働き掛けるというようなスタンスで事業を展開してきましたが、学校教育の担当部局も含めて、都の教育委員会として働き掛けを強めていこうという考え方を示しております。

こういった取組を進めていくことを通じた施策の目標として、学校を核とした地域づくりという考え方に収れんさせていけたらと考えております。これが本中間まとめのポイントになるかと考えております。

資料3の説明は以上です。

最後に、資料2の中間まとめ(案)の説明になりますが、先ほどの章構成と資料3に基づいたポイントを述べてございますので、簡単に見直しをしていけたらと思えます。

では、1ページ目から参ります。第1章は「地域と学校の連携をめぐる状況」ということで、3節立てています。1として「子供を取り巻く社会状況の変化」、2として「子供たちの状況と学校が対応する課題の複雑化・困難化」、3として「地域と学校の連携・協働に関する施策の動向」と挙げております。基本的に盛り込んでいる要素は前回と変わってはいないのですが、若干文言の修正をしています。

3ページ目と4ページ目に参ります。ここでは、地域と学校の協働をめぐる施策動向の変化ということで、もともと都の生涯審答申においても言及されてきた考え方が本格的に国にも受け入れられるようになり、平成27年の12月の中教審答申を受けた形で様々な法改正が起きているということをここで書いてございます。

地域学校協働答申というものがここで挙げている中心になるわけですが、その中で、3ページの丸の二つ目のところに「地域学校協働活動」という概念が示されています。地域学校協働活動を推進する仕組みとして、地域学校協働本部を設置するという事も挙げら

れています。これは、従来の学校支援地域本部にかわって地域学校協働本部を作っているというような考え方でございます。

こういった中教審答申を受けて、3ページの一番下の丸になりますが、社会教育法も改正されて、区市町村教育委員会の事務及び東京都教育委員会の事務として、ここに挙げている地域学校協働活動の取組を推進することが規定されたということでございます。

同じく社会教育法改正の中に、具体的に地域学校協働活動を円滑かつ効果的な実施を図るために、地域学校協働活動推進員というものを配置できることが社会教育法に明記されています。

それと、平成29年3月に社会教育法が改正されましたが、それと同時期に地方教育行政法も一部改正されて、コミュニティ・スクール、学校運営協議会の設置が努力義務化されたということもございます。実は、学校運営協議会で地域参画を進める中に、社会教育法の改正の中で盛り込まれた地域学校協働活動推進員を入れるということも一つの例示として挙げられているということで、最後の「一部修正」と書いたところになりますが、今後、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの関係をどう整理していくかといったことが課題としてあるのではないかとこのことをここで指摘し、第1章が終わっております。

続きまして、第2章、5ページからになります。ここでは、現在、東京都が取り組んでいます地域と学校が連携した取組の現状ということで、学校支援地域本部事業の状況をお示ししているということです。

6ページ目の「修正」と書いてあるところが、学校支援地域本部が全都的な展開に至っていないということをも挙げての上で、なかなか十分浸透していかない理由はどこにあるのかという理由を2点に集約して一部修正をかけておりますので、御確認いただくと幸いです。

6ページ目の下の放課後子供教室と7ページの(3)で挙げています地域未来塾も地域と学校の連携を考えると重要な事業だということで、実施状況を挙げているということでございます。

続きまして、7ページの下、2番の「地域教育推進ネットワーク東京都協議会の現状と課題」というところで平成17年8月に設置されて以降の取組を紹介しています。前回よりもかなり内容を簡素化して絞り込んで整理をしているという状況で、8ページ目には実際の教育支援活動の分野別の整理をしたり、企業の教育制度のパターンの説明をしたりして、9ページで地域教育ネットワーク協議会の課題を3点挙げてございます。

9 ページで挙げた3点の課題は、第4章で、それを受けて東京都としてどう対応していくかという考え方としてまとめて示しております。

以上が第2章の説明になります。

続きまして、第3章の説明になります。

ここは10ページからでございますが、まず最初に、地域学校協働活動が目指すものということで、前回笹井委員からも御指摘があった、「支援」という言葉と、「連携」と「協働」という言葉の使い分けを少し意識して書き進めたつもりです。

二つ目の丸からは、地域学校協働活動というものを今後東京都としても学校区レベルで是非浸透させていきたいといった意思を示す上で、どのような意義があると考えているかということ、まず学校教員にとってのメリット、地域の側にとってのメリットということで整理をさせていただいたものでございます。

地域学校協働が進むことによって、実際に子供たちや保護者にとっても大きな効果が当然あると考えておまして、それがどのような効果として期待されるかというものを10ページの一番下のところ、続きまして11ページの一番上に記載しています。10ページでは子供にとってのメリット、11ページでは保護者にとってどういう効果が期待できるかということを示しています。

11ページの二つ目の丸にございますように、子供の成長を軸に地域と学校が連携・協働し、互いに意見を出し合い、双方が学び合いながら、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民同士のつながりを深めることにより、地域の基盤が構築・活性化されて、「学校を核とした地域づくり」が実現されるということです。それがどういう意味を持つかということ、ソーシャルキャピタルの議論も若干取り入れながら説明を加えているということでございます。

第2節になりますけれども、「地域の実情を踏まえた多様な地域学校協働活動の展開」ということで、具体的に現在の地域と学校の連携の取組とか、学校支援の取組をどのような形で地域学校協働活動へと発展昇華させていくかというような、その移行についての考え方を整理したものでございます。

12ページの一番上には、地域学校協働活動はどのような分野のことが考えられるかという例を示した上で、一番上の丸のところ、上に挙げていますように地域学校協働活動は多岐にわたる活動でございますから、地域の実情に応じて段階的に発展されていくべきものだという考え方を示しています。

この審議会の中でも多数御意見を頂きましたように、まずは地域による学校の「支援」という取組から始めていき、その延長線上で「連携」・「協働」というものを目指していこうということを考えています。

そういった意味で、どういうふうに変えられるかといいますと、丸の二つ目にございますように、資料3の赤の方で示したように、個々ばらばらに行っている活動を一体的活動へと移行させていくという考え方でございます。

それには、先ほどから述べています「支援」から「連携」・「協働」へとといった二つの切り口から地域学校協働本部の取組へと発展させていくことが基本的な考え方になり、そういった考え方を突き詰めていくことがコミュニティ・スクールというものを展望するきっかけになるのではないかと、表現を修正させていただいております。

また、本審議会において、清瀬市の坂田委員からも何度か御発言いただいておりますので、清瀬市の取組を一つ事例としてここで取り上げさせていただこうと考えました。地域コミュニティの醸成をベースにしっかりした土台を作った上で、地域の学校支援というものを組み立てていかないといけないということと、その進め方は地域ごとに異なるものであるという御発言を何度も頂いておりますので、そういった趣旨を生かして、清瀬市の取組を少し紹介させていただいているということでございます。それが13ページの取組の紹介ということになります。

14ページからは、そういった地域学校協働活動や地域学校協働本部づくりに向けた中核的な存在として、やはり地域コーディネーターというものをどのように確保、育成していくかということが課題になるだろうということを強調しております。

どのような人材が求められるかとか、どのように発掘するのか、逆に連携のパートナーとなる学校や地域といった方たちにどう理解を進めるのかといった視点をこれまでの審議を踏まえて述べさせていただいて、14ページの下から二つ目の丸のところでも示しているように、地域の中で人々のつながりを作ることが地域コーディネーターの役割だということを改めて意義付けているということでございます。

15ページに参りまして、地域コーディネーターの役割や、地域コーディネーターがどのような機関と連携したらよいかという視点も、これまでの横井委員の御発言等も踏まえて15ページの冒頭で書きまして、そういった地域のコーディネーターと様々な都の動きをつなげるとか、地域コーディネーターのスキルアップを教育委員会が支援していくかということを考えていく上で、区市町村が統括コーディネーターを登用することが必要なの

ではないかということに触れております。

そういった統括的なコーディネーターの役割を務める人を含めて、区市町村単位でこういった地域コーディネーターの養成を効果的に活用しようと考えている品川区の取組を15ページで紹介させていただいています。品川区と清瀬市の取組を並列して御紹介しようかと考えていたのですが、少し位置付けを変えて、地域コーディネーターの効果的活用事例という位置付けで品川区の取組を御紹介させていただいております。

中島委員はこの間御欠席になられることが多かったので、前回の審議会の後に事務局の方で中島委員にもこれまでの審議の中身を説明し、意見交換をしまいいりました。そういったことも含めて品川区の取組を一つ例示することによって、地域コーディネーターの役割と、品川区の場合は校区教育協働委員会というものも地域コーディネーターと同時に設置して、品川版のコミュニティ・スクールを目指しているということを示しております。

また、東京都でもこれから提案したいと考えている統括的なコーディネーターの役割を持った方を教育委員会事務局の指導室に配置しているということがありますので、そういった意味で、区市町村教育委員会がどのような役割を果たしているのかとか、統括的なコーディネーターがどういう形で活用されているのかという事例として品川区の紹介をさせていただいているということでございます。

その後に、そのような品川区の取組等も踏まえて、学校に求められる役割と区市町村の教育委員会に求められる役割とに分割して、4節は記述をしているということでございます。

以上が第3章になります。

次に、第4章になりますが、こちらは主に東京都の役割ということで、ネットワーク協議会による企業や大学、NPO等の教育支援の充実方策に焦点を当てて、その役割を記しています。

ここに書かれている内容で、一番大きく変化したところは、19ページの上から四つ目の丸のところに書いてある、企業等プログラム活用アドバイザーについてです。名称をどうするかというのは、また御意見を頂きながら考えていきたいのですが、国の考え方だと、区市町村教育委員会単位でも、都道府県教育委員会単位でも統括コーディネーターという概念がありますが、区市町村等で同じ呼称を用いながら施策を回していくことはなかなか難しいのではないかと等々の理由がございまして、ここでは企業等プログラム活用アドバイザーという形に名称を変更したということが、前回とは大きく変わったところでござい

す。

その後の「教科学習への支援」、「キャリア教育への支援」、21ページ目に進みまして、「部活動への支援」、「学校の業務改善への支援」という項目立ては同じで、基本的に内容もほとんど修正しておりません。

ただ、24ページのところに、プロボノ活動というものがどんなものかということをもう少し分かりやすく説明した方がいいのではないかという御意見もありましたので、実際に東京都の生活文化局の方で活用しているプロボノ活動の活用例を、いわば地縁型の町会・自治会の活性化のためにプロボノ活動を活用しているという例なので、地域の教育力の活性化という点や、学校支援活動の充実といった地域学校協働活動に生かしていくんだったらどういう発想として生かせるかということ、地域の課題解決プロボノプロジェクトの例を引きながら、一番下のところに「地域学校協働活動」に生かした場合に想定される取組事例という形で挙げさせていただいています。

最後は25ページになりますが、東京都の教育委員会の役割について、まだ少し不十分などころはあるのですけれども、ここで挙げた3点を実施していくべきだろうということで整理をさせていただきました。

今まではなかなか法律を論拠にいろいろな働き掛けができなかったのですが、法律の改正等を機に、区市町村教育委員会とも連携を図りながら、地域学校協働活動を都内に定着させていくということをもっと積極的に東京都としては進めていくべきだというトーンでこの記述は終えております。

長くなりましたが、資料の説明は以上でございます。

【今野会長】 ありがとうございます。

今の説明について御質問でございますでしょうか。

ないようでしたら、議事に移ります。

事務局からは、中間のまとめ（案）の章ごとに質疑をお願いしたいとの提案でございますので、全体構成に留意の上、審議に入りたいと思います。

まず、資料2の第1章に当たる部分での御意見をお願いいたします。全体を再構成されて、それに伴って記述もかなり簡素化されたという感じかなと思っております。全体を読むと、前よりもすっきりとして分かりやすくなっているのかなと思います。まだまだ案の段階です。いろいろ御意見を頂ければと思います。1章はどうでしょうか。

私の方から1点ですね。1章の一番最後、4ページの最後の丸のところ最後の行です

が、「いかにして地域学校協働本部やコミュニティ・スクールへと移行させていくか、その考え方を明らかにしていくことも大きな課題である」というふうになっているのは、今回それが大きな課題で、何か答えを後で出そうということではなくて、一般的にこれからの課題になるなということを示しただけのところでしょうか。

【主任社会教育主事】 どう整理していくかを考えていかなければいけないのではないかと課題提起でして、中間まとめの段階ではそこから先のアイデアまで十分議論されていないこともあり、また、今回の建議は30年度の施策に反映させるという観点もござりますので、今後31年度に向けて、またこの部分は審議会での御意見を賜りたいというのが基本的なスタンスです。

【今野会長】 分かりました。

皆さん、いかがでしょうか。

【坂田委員】 今回の中間のまとめは、学校にとってみたら、学校文化を変えなさいというメッセージだと思うのですね。今までは本当に何でもかんでも学校が引き受けていく自己完結型の組織だったわけなのですけれども、それをいわゆる地域とか、企業とか、様々な機関と協働しながら課題解決を図っていくという開放連携型の組織になっていくと理解しているのです。

私は、この取組を進めていく一番のポイントはやはり学校の意識改革ではないかなと思っていて、これは前回も繰り返しお話ししていますけれども、地域の方々の多くは学校に対する支援の意識が高いのですね。学校が余りそれを受け入れてこなかったという文化があって、そういう現状を第1章に書く必要はないかなと思っているのです。

学校は変わらなければいけないんだ、学校指導要領の趣旨も具現化できないし、また、高齢化社会とかいろいろな社会的課題にも対応し切れないだろう、そういうメッセージを第1章に書く必要がないかなと私は思っているのです。すごくポイントになるところではないかなと思うのですが、皆さん方の御意見をお聞かせいただければうれしいです。

【今野会長】 これまでも学校文化を変えていくというのは大きな課題で、少し前は記述がありましたよね。

【主任社会教育主事】 そんなにストレートに強く書き込んではいない箇所ではあります、是非御意見を頂けたらと。

【今野会長】 第1章がいいのか、あるいは先でもいいのかもしれませんが。

【主任社会教育主事】 先か、さもなかったら、前書きと後書きというのが実はまだで

きていないのですが、そういうメッセージとして入れる等、幾つか方法はあるかと思いません。

【坂田委員】 17ページには、学校に求められる役割というのが明記されているわけですね。これは私必要なことだろうと思うのですがけれども、このことは今の学校に課題があるということですね。求めているということは、何らかの課題があるから求めるわけであって、その課題が、今ここでざっと読ませていただいている限りだと、働き方改革のこととか、そういう外的要因のことで終わっちゃっているかなと思うのですね。

卵が先か、鶏が先かの話だと思うのですがけれども、これを進めていくことによって学校の文化が変わっていくという関係性でもあって、でも、学校自身も変わっていかないとこれが進んでいかないという関係性もあると思います。

【今野会長】 恐らく地域学校協働活動が行われるべき基本になる考え方ですね。学校はどう変わるのかと。ですので、どこに入れるのがよいのか。最初の方にあってもよいのかもしよせんし、あるいは、本題の最初のところでバンと出すのがよいのかもしよせんけれども、事柄としては、学校が変わらなければだめだよというのは随分前も出ていたと思うので。

【地域教育支援部長】 どこかに書けるとは思うのですがけれども、第1章の部分がよいのか、第2章の課題のところ少し触れながら書くのがよいのか、事務局の方で検討させてもらってよろしいですか。

【笹井副会長】 今のことに関連して、坂田委員がおっしゃるとおりで、私も書ければどんどん書いてほしいと思っはいるのですがけれども、学校の先生は「俺たちは一生懸命やっているんだぞ」という意識もあると思うのですよね。これまで幾つかそういう指摘もあって、こう言っはあれですけど、なかなかそこまで先生方の意識が変わっはただけなかつたというのがあります。

昔からこういうふうにやっはきた、教職員が教育を担っはいるのだという自負心やプライドとか、あるいは今現在、私たは本当に負担が多い中で一生懸命やっはいるのだという意識があっは、文化をええるというの、男性優位社会の文化や働き方改革も全部含めなのですが、結構大変な話だと思っはいますね。方向として出すのは私は大賛成なのですが、これこれこういう理由から学校文化について見直すということが求めらると思っはいます。

【地域教育支援部長】 一概に開けということではなくて、状況も変わっはきているか

ら、そろそろ自分たちも少し変えないといけない状況ですよというニュアンスが伝わるようにということですね。

【笹井副会長】 そうですね。

【地域教育支援部長】 分かりました。それはこちらも重々承知しています。

【笹井副会長】 立場が逆のようなことを言っているように思いますけれども、そういうふう to 思います。

【地域教育支援部長】 言葉の方は配慮して考えます。

【小山田委員】 4ページになるのですけれども、ここでコミュニティ・スクールのことがちょっと取り上げられていまして、この機能の中にはということいろいろ書いてあるのですが、コミュニティ・スクールとはという部分では「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」だけしか書いていないので、どういう方がこれを読まれるかということもあるのですが、実はコミュニティ・スクールと地域学校協働本部との違いもまだ余り理解されていない方々も多いというところもありまして、コミュニティ・スクールとはということも注釈でもう少しどこかに記述があるとよいのかなと思いました。

【主任社会教育主事】 注釈を入れる方法等により、中身をコンパクトにしようと思っていました。文部科学省が使用した図を前回は2種類示していて、学校運営協議会の役割をかなり細かく書いた、初等中等教育局が作成したバージョンと、生涯学習政策局が作成したこちらのバージョンがあるので、どちらを使おうかなと思っていたところですが、そこは工夫してみたいと思います。余り書き込んでいくとそちらが重たくなってしまいますが、地域側からのアプローチを主にしていこうと思っていましたので、地域学校協働本部の方を主にここでは紹介したという形にしたのですけれども。

【地域教育支援部長】 でも、どこかに書くということで注釈は入れます。

【主任社会教育主事】 注釈を入れることをはじめ、説明は入れておきます。

【今野会長】 では、それはそのようにしていただきましょうか。

1章はよいでしょうか。

それでは次に、第2章について御意見をお願いいたします。

6ページのところで、この間の案だと教員や指導主事の理解が不足しているというものがありましたが、今日見てみるとそれがないので、それは変えていただいたのですね。

【主任社会教育主事】 そうですね。6ページの丸の二つ目のところに、教員が指導主事への信託が不十分だということを前回お渡ししたのものには入れていたのですけれども、

少し表現等について修正しました。いかがでしょう。

【今野会長】 関係者に伝わっていないというようなことでしたね。

【主任社会教育主事】 実は、ネットワーク協議会のところにはまだ学校指導主事という表現が一部残ってしまっているのですが、9ページの下から三つ目、「第一に」と書いてあるところをどう修正するかとは思っていたのですが。

【今野会長】 「指導主事に対する直接的な働き掛け」とあるのは、こちらの働き掛けをこれからもっと強くという感じですね。

【地域教育支援部長】 指導主事という言葉は、あまりにも特定過ぎるので基本的になくしていこうと思います。指導主事だけではなく、学校教育部門に伝わればよいという趣旨ですので、そこは、事務局の方でまだ修正をしきれていないところですよ。

【主任社会教育主事】 教育委員会の事務局関係者の指導系のところに伝わっていないということをどう表現するかという問題が一つあり、象徴的な存在として指導主事という言葉を書きませんでした。

【今野会長】 実際にそうなのですか。指導系の方の指導主事というのは、あまりそういう意識が伝わっていないのかしら。

【主任社会教育主事】 例えばネットワーク協議会の取組等は、コーディネーターフォーラムみたいなイベントがあることはチラシで分かっているけども、実際どんな中身の活動が行われているかというようなところまでが十分知られていない。

この間、品川の学校地域コーディネーターの研修会へ行っても、非常に良い活動をされているし、指導主事もそういった活動への理解があるのですけれども、都がそういう取組をやっていることを正直知りませんでしたという話をされていて、どうやったら伝わるかということがなかなか難しいのですよね。指導主事はかなり激務だということも当然ありますし、どう活動の意義を伝えていったらよいのかということは前から悩ましいことではあるわけです。

【今野会長】 ネットワーク協議会そのものの認知度とか、個別の事業についてはなかなか伝わりにくいというのは確かですよ。ただ、普段お話ししていると、指導主事の人たちは、連携とか協働ということについては結構前向きに考えていらっしゃる人が多いような印象があるので。

【坂田委員】 実態として指導主事は、事務局がお話になったように、学習指導要領の内容をどうやって具現化するかというところが自らの本務だと思っているわけですね。も

っと端的に言ってしまえば、授業改善をどうするかというところが彼らの中では最大の関心事であるわけなのです。

いわゆる閉じた教室の中でどういう授業をやっていけばよいのかという働き掛けを一生懸命行うわけです。指導主事も意識をしなければ、彼らのところに意図的に情報を渡していかないと、課題として捉えないという傾向はあります。でも、指導主事連絡会等で情報を提供していただくと、彼らの頭の中には課題意識は生まれると思いますので、そこにどうやって火を付けていくかという問題だと思っています。

【地域教育支援部長】 指導主事の方は、まず学校の授業をということにどうしても追われているところがあるかと思っています。私どもとしては指導主事にこの協働の仕事をお願いしたいところはあるかもしれませんが、指導主事だけに言うべきことでもないかと思っているとところもあるので、あえて指導主事という書き方は今回はやめた方がよいかと私としては考えているところです。

【笹井副会長】 7ページのところですけれども、ここは5ページからくる「地域と学校が連携した取組の現状」ということで、学校支援地域本部とか、放課後の話とか、3番目に地域未来塾とあるのですけれども、地域未来塾は中学校では非常に大事な取組だと思うのです。これは最近になって政策化されたものですが、以前から中学校レベルでは職場体験というのがあって、単体の事業ではなくて教育課程の中で行われる事業なのですが、これは地域の協力がなければできないのですよね。

それで、その後の文脈で8ページのところ、企業側の教育支援のパターンで施設見学型とか、要するに企業との関わりが出てくるので、7ページのところで何らかの形で職場体験に言及できないかなと思って私は読んでいました。事業として規模が小さいというか、小さな話なので言及しないというのものもあるんでしょうけれども、実態として見れば、これまでの地域と学校の協働という意味ではとても進んでいるというか、広がりを持っている事業かなと思いますので、ちょっとその辺御検討をと思いました。

【今野会長】 学校の活動の大きなウエートになる事業ですね。

【主任社会教育主事】 学校支援地域本部とかがあった場合には、コーディネーターが担っているケースが多いですね。

【笹井副会長】 学校支援地域本部事業の中でやっているケースが多いですね。

【主任社会教育主事】 コーディネーターが協力してやられているという中で入れることは可能かなとは思いますが、改めて表2の分布図だとその部分は読み取りにくいので

すよね。どこに入った分類になっているのか、清水さん、分かりますか。

【清水課長代理】 例えば、職場体験の場所を探すということなどはコーディネーターが中心となって行っていることも多く、大変助かっているという話も多く耳にします。ただ、今回の統計ではそのような項目がなく、見えてこなくなっているという状況です。

【主任社会教育主事】 工夫をすれば、学校支援の文脈の中でやってきた取組の紹介という中で少し言葉は盛り込めるとは思うのですが、資料3でも点線で囲っている各種体験活動の主要な部分だという認識は、私としては持っているつもりではあります。

【笹井副会長】 事業との関わりで文脈は続いていくという意味で言ったので、こだわりませんがどこかで言及していただければよいと思います。

【今野会長】 どこか入れられるところがありますでしょう。一番企業との連携が進んでいる部分でもありますので。

【松倉委員】 9ページの下から二つ目の丸なのですがすけれども、企業とかNPO側の課題をもう少し強く出してもよいのかなと思いました。先ほどの坂田委員の裏返しにはなるのですがすけれども、企業とかNPOの側も、学校で何かをするといったときに、理解していないこととか共感していないことが多過ぎるとい側面はまだやはり課題として大きいだろうと思っています。

この後の文脈で「支援」から「連携」・「協働」へというふうに出てきていますし、10ページ目の下の注釈の「協働」のところ、特に何らかの目標を共有して、対等の立場で協力して活動をすることというところが入ってくることを踏まえ、それぞれが互いのことを理解して、両方がちゃんと強みを生かせるような形が望ましいと思うと、9ページの二つ目のところにあるように学校教育課程に対する理解の不足だけではなくて、例えば行政の施策や学校の文化の特徴をもっと理解した方がよいという側面だとか、もう少し企業やNPO側も努力が必要だよというメッセージが発せられてもよいのではないかと思います。

【今野会長】 ありがとうございます。課題の一つとして、企業側が学校のことをよく理解するようにならなければいけないということを書いておくということですね。

8ページで、前回いろいろ議論が出ていた、参加する企業が余り事業に関わっていないというグラフが出ていたりしましたが、今回はそれはなしにしているのですね。

【主任社会教育主事】 8ページ一番上の記述に全部まとめました。棒グラフはやめて、支援している団体の内訳にグラフを変更しました。

【今野会長】 あのグラフでは、企業の実施事業が殊更少ないように見えるので、今回の文章による表現の方がよいかな、と思いました。この辺りはよろしいでしょうか。

それでは、次に行きましょう。第3章の内容について御意見等を頂ければ、お願いします。

【堀部委員】 第3章のどこというわけではないのですが、頂いた資料3というのが、私はすごく分かりやすいと思うのですね。今の課題がこうだからで、今後はこのようにやっていく。とても分かりやすいので、こういう図があった方が、現状と今後の方針・計画を整理した図があった方が、読みやすいという気がします。

【今野会長】 図みたいなものを本文に入れたらよいと。

【堀部委員】 この図を入れたらよいかなということです。このままでいいかどうかは分からないのですが、読む方としては非常に分かりやすいですね。

【今野会長】 この表全体だと全体の構成、構図がこうですよということで、最初か最後、付録か何かに入れましょうかね。

【堀部委員】 今回一番大きいのが2章から3章へというところですよ。そこでうまく入れられるとよいと思います。1章とかは背景なので、入れる必要はないと思います。

【今野会長】 では、これはその可能性も含めて、本文の中に入れ込むような図が描けるかどうか、違和感なくうまく入るかどうか、もうちょっと検討いただいたらと思います。

【堀部委員】 こういった付録扱いの資料でもいいのかもしれないです。

【今野会長】 その他にはいかがでしょうか。ここが一番のポイントの章です。

【坂田委員】 10ページの一番下子供たちへの教育効果のところですけども、この部分で非常に重要だと思っているのが最初の文章の書き出しのところ。教科学習で習得した知識を地域等の外部人材や資源の活用により更に深めて発展させる。これは非常に重要なところだと思っているのです。

こういう活動というのは単なるイベントで終わってしまうことが多くて、本市でもいろいろな外部人材を活用した取組を行っているのですが、それは実は教育課程と全くつながってなくて、単なるイベントで終わってしまっている実態もあります。

今、新しい学習指導要領ではカリキュラム・マネジメントという言葉が出てきていて、それは正に関連付けなのですね。表現の仕方は難しいですが、学校教育にとって関連付けは非常に重要な課題です。学校教育が外部の資源を活用しながら教育活動を行っていく際の一番重要なポイントであるということは共通認識をしておく必要があるかなと思って

います。

我々はこの中間のまとめを受けて、教育委員会として学校にメッセージを発信していくときに、こういうところはやっぱり重要ですよというようなことを言っていかなければいけないところだと思います。文章を変える提案ではありません。

【今野会長】 ゴシックにしたいようなところですね。

【坂田委員】 波線を入れたいぐらいです。

【堀部委員】 この間、心理学関係の資料を読んでいたのですが、その中で私はそのとおりだなと思ったことがあります。子供たちが勉強に向かうときは内的要因と、外的要因がある。外的要因というのは、テストでよい点を取りたいとか。一方、主体的に勉強するための内的要因には二つあると書いてあったのですね。

小・中学生は、興味を持ってもらう。例えば虫に興味を持ってもらい生物を勉強するとか、何かに興味を持って歴史を勉強するといったことにつながっていく。しかし、高校生ぐらいになると内的要因は自己実現ということが強くなる。将来、自分はどうありたいか、どのようなことをしたいのかというのを考えることによって、より主体的に勉強に向かうと指摘されていました。

特に、小学生にとっては、興味関心を高めるところに外的人材が関わるということが、すごく大きいと思います。そして高校生になると、生徒の自己実現を促すということが大きくなると思います。そういった意味合いのことを含めると、何で外部人材を使うとよいのかというのがすごく分かりやすくなると思います。

【主任社会教育主事】 そういうことは多分具体的に書き込むことは可能だと思われまじ、これまでは内発的動機付けという言い方で表現してきたことはあります。もともと関心、意欲、態度の話は新しい学力観のところで行われている項目でもあるわけですし、この辺のところはちょっと工夫できると思います。

【今野会長】 どこかそういうようなニュアンスはあったような気がします。

【主任社会教育主事】 所々に散りばめられてはいます。外部支援が入ることの意味は、正に今堀部委員が言われたところにあるのではないかと思います。

【坂田委員】 だから、きっかけだけで終わっちゃうと私はだめだと思っているのですよ。それがさっきの話なのですね。イベントになってしまっているというのは、きっかけ、興味関心を持っただけで、それでいいと言われればそれまでなのですが。

例えば、うちのある小学校で縄跳び名人を呼んだんですよ。縄跳びをびよんびよん飛ん

で、子供たちが「わあ、すごーい」と言うわけですね。すごいで終わっちゃうケースと、それから体育の授業につなげていって、縄跳びを飛べるようになるにはどうしたらいいんだろうねということを考えさせて、自分たちでトライをさせるというようなところに学習を発展させていく事例とどっちが効果的かといったら、当然のごとく後者なのですね。

学校というのは教育活動を行う場ですから、興味関心を持たせただけでは責任を果たせないと思っている。やっぱりカリキュラム・マネジメントなのです。だから、今の堀部委員のお話と私の先ほどのお話が組み合わさって記載できれば、説得力があるかなと思います。

【主任社会教育主事】 カリキュラム・マネジメントについては、学校に求められる役割というのが17、18ページにかけて書いてあるのですけれども、そういうものを書き込んだ方がよいという受け止め方をしてよろしいでしょうか。

【坂田委員】 それは後で言おうと思っていました。

【今野会長】 今の話は、カリキュラム・マネジメントのところで書けるかということですね。

【主任社会教育主事】 触発しただけで終わるのではなくて、それを継続して、ここでいうと深化・発展ということも前から言われているところですよ。深化させて発展的学習にどうつなげるかということも、今の学習指導要領でも実は言っていることではあるわけですが、そこがなかなか落とし切れていないという部分はあるわけですし、そこまで意識してプログラムを提供できていたかということと、企業、NPO側もそこまで考え切れていないケースも多かったのではないかと思います。協働するというのであれば、そこまでやりましょうという考え方を一層盛り込む必要があるかもしれません。

【今野会長】 前に杉並区の有名なスクール・コーディネーターの方のお話を聞いたら、やっぱり坂田委員が言われたように、これまで地域との連携をとにかくやらなきゃというので、適当なイベントでずっとやってきたと。でも、やっぱり本当に子供たちのための教育成果を上げるということになると、カリキュラムにどう位置付けるかということが非常に重要になってくると。そのときに、コーディネーターの側がカリキュラムのことを相当勉強して、教員以上に学習指導要領も読み込んで、そして教員の指導案とすり合わせて、どの部分で協力できるか、誰を呼んできたらいいかというのを教員と話をしている。これからはそういう方向でコーディネーターも学習指導要領なりをきちんと勉強してやっていかなきゃいけないというような話をされていて、これは大変だなと思ったことが

ありましたけど。

【主任社会教育主事】 その方は、実は前期の生涯審でそういう発言をされています。

【坂田委員】 あの方はスーパーコーディネーターだからまねできませんよ。あの方のレベルを求めたら誰もなり手がなくなる。

【主任社会教育主事】 総合学習の組み方も1年から6年まで相当練り込んでいますものね。1年生から6年生までどう発展させていくかなんていうことまで考えながら、授業づくりを先生と協働でやっているというようなことで。

【坂田委員】 本当はそれをやるのは学校なのですよね。当然だと思うのです。だって、カリキュラムのプロフェッショナルですから、それを地域の方にやっていただくというのは、私は責任放棄以外の何物でもないと思っている。しかし、もしもそういうところに支援をしてもらえるとこの考え方があれば、学校は非常に負担感は少なくなるかもしれません。

【主任社会教育主事】 少し話が本題からずれてしまうのかもしれませんが、例えばカリキュラム・マネジメントについて、企業やNPOが先生方を支援するというようになった場合、そのようなことは先生方に受け入れられるものでしょうか。それとも教員研修等で指導主事から説明しないと受け入れられにくいところがありますでしょうか。

【坂田委員】 それはやっぱり指導主事ですね。

【主任社会教育主事】 指導主事ですよね。

【坂田委員】 しょうがないですよ。

【堀部委員】 この間、年末にあった教育支援コーディネーター・フォーラムで登壇されたインテルの方とちょっと話す機会があったんですね。小学校でプログラミング教室をやっていると。彼が教えているのはプログラミングそのものではなくて、論理的な思考力だとのことです。論理的な思考力というのは、実は先生方も算数とか理科で教えていて、それを体系的に整理すればよいだけの話なのですが、論理的思考力を身に付けさせるという観点がないとのことでした。論理的な考え方はちゃんと教えているのだけど、それを体系的・構造的に論理的思考力を教えるといった場合には、例えば先生とインテルの方みたいな人が一緒にやれば、一つのカリキュラム・マネジメントができると思います。それを支援するのがコーディネーターなのかもしれないのですが。

【主任社会教育主事】 こういう機会があるよという紹介まではできるとは思いますけどね。

【坂田委員】 11ページにそのヒントがあると思っていますのです。私が前々から言っていた資質・能力というのが、今、堀部委員がおっしゃった論理的思考力とかというものなのですね。プログラミング教育を導入していくことによって、単なるプログラムを勉強するわけじゃなくて、考え方を勉強するわけですね。だから、本校で掲げる資質・能力、論理的思考力を高めるというようなところを掲げれば、プログラミング教育でも、算数でも、理科でも、社会でもできるわけなのです。私は、資質・能力の11ページの書き方がもうちょっと重い方がよいかと思っていますのです。ちょっとあっさり書き過ぎていて思いが伝わらないように感じます。

【今野会長】 どの辺ですか。

【坂田委員】 11ページの2の一つ目の丸のところですね。ここに「地域と学校の双方が共通理解を図ることが必要である」と書いてある。これは学校教育目標ではないのです。どういう子供を育てたいかということが書いてあるじゃないですか。これは、いわゆる次の学習指導要領の目標とかではなく、資質・能力という言葉でくくってしまった方が私はよいのではないかと思うのですね。

コミュニケーション能力を本校は育てたい。だから、このプログラムと一緒にやって、教育活動もこれと併せてやっていく、算数の授業でも国語の授業でもやっていく、そういうロジックで書いた方が分かりやすい。

【今野会長】 具体的な資質・能力を協働でやりますというふうにはっきりさせるということですか。

【坂田委員】 そういうことです。資質・能力という言葉はほかにもありましたよね。どこでしたっけ。19ページの下から2行目のところですね。こういうことなんですよ。ここに書いてあるとおりになんです。是非研究をしていただきたい。

【今野会長】 10ページのところで少し検討をしていただけますでしょうか。

【小山田委員】 ほかの話になるのですけれども、11ページの下から二つ目の丸のところ、ここで初めて「地域学校協働本部という組織的・継続的な仕組みを通じ」と出てくるんですが、10ページからあるこういったことが、組織的・継続的な仕組みにすることが大事なんだということが最初の方のどこかに入っているとよいと思います。地域学校協働本部をやっていない市では、結局こういった意義は分かるが、個々の学校ではやっていないかというような意見があるのですが、それを個々の学校ではなくて、組織的・継続的にやるのが大事であるというようなことを少し前にどこかで触れていただけたら

と思います。

【主任社会教育主事】 はい。

すみません。清瀬市のことを入れさせていただいてしまったので、少しコメントを含めていただけますでしょうか。

【坂田委員】 最初の案だと品川と並んで書いてあったので、これはまずいなと思ったのですが、分割して書いていただいたのでよかったです。ありがとうございます。おおむねよいと思うのですが、後ほどもう一回じっくり読ませていただきたい。

【主任社会教育主事】 先ほども言いましたように、これまで頂いた資料と坂田委員の発言を踏まえたつもりなのですが、ここは丁寧に御指摘いただけると有り難いです。

【今野会長】 確認ですけど、15ページの「区市町村が統括コーディネーターを登用する」とありますが、前の案では、都に置こうと言っていたものを統括コーディネーターと前は言っていましたけど、今回は新しい名前になっていましたね。

【主任社会教育主事】 前は、統括コーディネーターを都と区市町村に置いて、それぞれ役割が違うんだという説明にしたのですが、内部で調整したときに整理が必要なのではないかという指摘がありました。統括コーディネーターは必置ではもちろんないのですが、そういう役割を担う人が学校支援地域本部を実施している29区市の中でも出始めているということもあって、区市町村のまとめ役と都とのパイプを作る人がいてくれればと。昔で言うと社会教育リーダーみたいなものだと思うのですが、そういう役割を果たす人を統括コーディネーターと今回は位置付け直してみたらどうかという案で提示させていただいているということです。

実は、国の説明の中でも少し曖昧な表現にはなっていて、恐らく各自治体の実情に応じてという意味合いを文科省も込めているのだらうと思うのですが、はっきりここに置くべきというよりも、区市町村又は都道府県という表現になってはいます。

【今野会長】 「登用」という言葉を使っていますが、普通だと「配置」なんですか。何か思いがあるのですか。

【主任社会教育主事】 「配置」は、一部補助金で予算措置はできるにはできるのですが、置きなさいとまでは言いづらいので、「配置」とは書き切れなかったという事情がありますが、そのことについては、検討させていただきます。

【今野会長】 「登用することを、本審議会として提案したい」と、ここだけ本審議会として提案となるから、登用というのは何か特別な意味なのかなと思いました。

【主任社会教育主事】 執筆担当者のどうしようかという迷いが表れていた言葉だと思います。

【今野会長】 考えていただければよいので、今のままでも結構です。

【笹井副会長】 今の関連なのですけれども、後で出てきます統括コーディネーターに関しての都教委と区市町村の教育委員会の関係についてなんですが、研修をしますよという事は後の方に出てくるのですけれども、都教委の社会教育主事さんが区市町村の統括コーディネーターとどう関わるのか。文章表現として書くかどうかは別にしても、どういうふうに考えているのかなと思ったのですね。

というのは、社会教育法には、現場の校長先生は社会教育主事から学校地域連携について意見を求めることができますよという規定があるのですね。つまり、学校、地域に関して社会教育の側から助言とかをしてあげてくださいというような趣旨で書いてあって、それとの関連で統括コーディネーターを配置する際に、既存のどういう人になるのか、あるいは都教委とどういう関係があるのかというのが、書く書かないは別にしても教えていただければと思います。

【主任社会教育主事】 基本的には、地域学校協働に関して、都の担当としては中心になっているのは社会教育主事かと思います。その者から様々な企画・事業を打ち出していくという構図は変わらないです。

そこを殊更表現するかどうかというのはまた検討しなければいけないところもあります。地方の場合だと教員系から任用されていることが多いので、比較的、地域学校協働のポジションに入りやすいのですが、東京都内の特別区の場合は、社会教育主事はその業務を担当しているというのは限られた区でしかない状況です。

【堀部委員】 ちょっと細かなところなのですが、ずっと地域コーディネーターという書き方をしているのですが、17ページの品川のところになると、学校地域コーディネーターという書き方になっているのですね。

【主任社会教育主事】 これは品川区の呼称です。

【堀部委員】 多分そうだろうなと思うのですが、この表の中に「各学校支援地域本部に配置されるコーディネーター」とあって、このコーディネーターと、学校地域コーディネーターと、その前の地域コーディネーターは違うのか、同じような役割なのか。

【主任社会教育主事】 かぎ括弧でくくるなど、表記を考えます。説明が入っていたのがどうも消えてしまったみたいで、すみません。これは一般的に地域コーディネーターと

呼んでいるものと同じですよという表記をどこかに入れましたよね。

【坂田委員】 16ページの注釈に。

【主任社会教育主事】 注釈に出ているから分かりにくいというのかもしれませんが。今の御指摘はそのように理解しました。

【坂田委員】 地域コーディネーターという言葉が一般的なのですか。

【今野会長】 学校コーディネーターとか、スクール・コーディネーターとかというものもあるんですよ。

【主任社会教育主事】 そうですね。国の法律に基づいて言うと、地域学校協働活動推進員という言葉で統一するということになりますが。コーディネーターの呼称については、我々も国に問い掛けをしてみたのですが、明確な答えはまだ得られていない状態です。

ですので、いろいろな地域の方に伺うと、地域の状況にフィットした言葉で置いているということもありますので、統一した呼称は用いないというのが基本的なスタンスです。読んでいて分かりにくいということはまた別問題なので、工夫します。

【堀部委員】 統括コーディネーターというのが新たに設置されると、統括コーディネーターと地域コーディネーターは役割が違うわけですよ。余計混乱するかなという気がするので注意が必要かなと思います。

【主任社会教育主事】 逆に言うと、地域コーディネーターにさせてもらって、品川ではこういう呼び方をしているんですよということを注釈に加えていいから、地域コーディネーターという表記に統一してすっきりするような工夫も……。

【今野会長】 地域コーディネーターの統括役というのではないのですか、統括地域コーディネーターは。

【主任社会教育主事】 品川区では言い方も特に分けているわけでもなく、指導課に置かれている学校地域コーディネーターをそう呼んでいます。都の方の聞き方も、統括的なコーディネーターは何人いますかという聞き方をされていて、その辺のところの整理が不十分なのは御指摘のとおりだと思います。

【今野会長】 そのほかはいかがでしょうか。最後の方で学校と教育委員会に求められる役割がまとめて出ています。いかがでしょうか。

【坂田委員】 学校も教育委員会もなのですけども、情報発信のことについてしっかりやってほしいという言葉を書き込めますか。しつこいようですけども、自校で育みたい資質・能力というものをしっかり発信することによって、企業の方々がうちのプログラ

ムとこれは合うじゃないかとマッチングの橋渡しになると思いますので、是非お願いします。

【今野会長】 学校が求める教育資源のニーズの前に、学校が求める子供の資質・能力を。

【坂田委員】 子供の資質・能力というものをちゃんと発信する必要があると思います。恐らく企業の方は、一番最初に学校にアプローチする際はホームページを見られると思うのですね。その情報というのは非常に重要だと思っています。

【主任社会教育主事】 18ページの上から丸2の辺りの書き込みを調整するということですね。

【坂田委員】 お願いします。

【堀部委員】 またちょっと細かなことなのですが、18ページの一番上の丸の「地域と学校との間の『win-win』の関係」の「win-win」という言葉が少し気になります。ビジネスの場ではよく使いますが、この審議会ではずっと連携とか、協働とかという言葉を使っているの、そういった言葉の方がよいような気がします。

【主任社会教育主事】 これは、中島委員とお話して、是非二つの言葉を入れてほしいという御要望を頂いております。また、今までの答申建議の中でも「win-win」の関係というのは、使用してきた表現ではあります。

さらに、中島委員からは、地域と学校の「win-win」の関係という言葉と、もう1点は持続可能性という言葉をどこかに盛り込んでほしいということをお要望として受けていたということもありますのでこのように対応しました。

【今野会長】 最近よく口頭では使うようにはなってきていますよね。英語表記で書いてくると……。

【堀部委員】 ちょっと気になっただけで、普通よく使うのでしたら……。

【主任社会教育主事】 カタカナ表記だとまた分かりにくいでしょうか。すみません、中島委員の御要望もあったので。

【今野会長】 御意見がありましたので、少し考えておいてください。

【笹井副会長】 これは、両者にとってメリットがあるという意味ですよ。

【今野会長】 そうですね。

【笹井副会長】 それでもよいのかなと思いましたが。

【主任社会教育主事】 そこについては検討させてください。

【今野会長】 そうですね。3章はいかがでしょうか。

よろしければ、4章に入りましょう。

【主任社会教育主事】 先ほど頂いた内発的な論理付けのお話というのは、一番最初に、企業を入れることの意義というところでここに触れている部分はございます。カリキュラム・マネジメントを発展的に継続させていくというところまではちょっと及んでいませんが、そういった視点はまたほかのところで、いわば教育課程を編成する側の学校に求められるということによいのですよね。

【坂田委員】 そうです。

【今野会長】 都に置くものを企業等プログラム活用アドバイザー(仮称)と。

【主任社会教育主事】 何かいい名前がありましたら、御提案いただければと思います。

【今野会長】 格好いい名前の方がいいですね。長いし。

【主任社会教育主事】 積極的な御提案をお待ちしております。

【今野会長】 では委員の方々、いい知恵を出して。

アドバイザーを東京都に置きますということと、以下を具体的に示しますということで、教科学習の場合には企業教育研究会の例がずっと出ていて、キャリア教育だと、経産省の民間の資格の関係が出てきますけれども、これは都に置くけど、そういう民間の人たちに委託するというようなことですか。

【主任社会教育主事】 その分野の専門家に区市町村教委や学校を支援してもらえるような形で、プロフェッショナルな方に依頼をすることを考えています。

【今野会長】 NPOや民間企業に委託をして、その職に就いていただくというような感じになるのでしょうかね。

【主任社会教育主事】 委託の手法もあるかと思います。また、協議会の中のアドバイザーという形で個人に委嘱するというやり方もあるかと思います。個人に頼んだ方がいいのか、団体に委託した方がいいのかというのは、支援する事業の性質等によっても違うかとは思いますが。

【堀部委員】 仮称の企業等プログラム活用アドバイザーは、プログラムアドバイザーでいいような気がします。

【主任社会教育主事】 事務局でもコーディネーターなのか、アドバイスの方がなじむのではないかという意見がありました。都が行うのは地域の活動の中のコーディネーションなのかという問いも、事務局内で意見交換したときに出されている部分でもあります。

【今野会長】 アドバイザーの方がちょっと距離があるかな。

【主任社会教育主事】 そうですね。また、専門の分野を持ち、教科学習の支援だったらある程度教育課程にも精通しており、なおかつ企業の資源をうまく生かせるアドバイスができますよというようなことではないのかという指摘もあったのですね。

【坂田委員】 我々から見ると、やはりアドバイスを頂くというスタンスですね。助言、アドバイスですね。アドバイザーの方が私はしっくりきます。

会長、もう1点よろしいでしょうか。19ページの「教科学習への支援」と20ページの「キャリア教育への支援」、「部活動への支援」と項目立てがあるのですが、書きぶりのトーンが全然違うように思います。教科学習の方は割合具体的な藤川教授のところをメインに出して書かれていらっしゃるけれども、キャリア教育の方は理念中心に書いている。部活動は丁寧に課題から方策まで書いている。ちょっと書きぶりのトーンが違うかなというのが私は気になった。

もう1点、22ページに表6があるのです。外部指導員の活用に関して都に期待する支援策というのがあって、実は一番多い意見が財政支援なのですが、本文の中ではそれに触れていないのですよね。あえてこれは書かなかつたのではないかと思うのですが。

【主任社会教育主事】 そこはあえて書いていないです。

【坂田委員】 だから、この表はなくした方がよいですよ。この表は取らないと、何だよとなる。やめた方がいいです。

【主任社会教育主事】 それなら、そうします。

【今野会長】 もしこの表があるとしたら、本文に財政支援のほかに具体的にとか。なければ書かなくてもいいですね。

【笹井副会長】 20ページの図4なのですが、「企業と連携した授業プログラムづくりのフロー」と書いてあるんですけども、これはアドバイスを超えて、授業づくりの主体が学校ではない人たちがやるということの意味しているのですよね。それで本当にいいのかなというのが私は疑問というところとあれだけど、よく分からないところがあります。

やはりカリキュラムを作るときは、教育委員会、校長先生がいろいろ議論して作って、教育課程基準、学習指導要領でこういう資質を担っていて、それが正規の教育課程でなければまだしも、教科学習の話になっていったときに、ここで教育プログラムを作り、実施するということの最終的な責任は学校なり、教育委員会にあるわけですが、正直なところ、ちょっとやり過ぎではないかと私は思います。

P D C Aという言い方でよいのかどうかというのも疑問だし、中身についても、教育学部の学生さんがそれを評価するというので、本当にその教育的な意味とか効果が見えてくるのかということもあるし、そういう意味では、企業教育研究会が掲げていることについて、本当に例としていいのかどうかという疑問があります。もし出すとすれば、プログラムづくりのフローの例とかというふうに相対化していただけると有り難いと思います。

【主任社会教育主事】 では、プロボノみたいにすればよいですね。

【笹井副会長】 都教委がこれを出すと、これがモデルだというふうに捉えられますよね。

【主任社会教育主事】 例としては書いてあるのですけれども……。

【今野会長】 企業と連携しているのではないですか。勝手に企業がやっている。

【主任社会教育主事】 もちろん企業からです。だから、この事業のモデルというのは、基本的には企業と連携して、企業の求めに応じてプログラムは開発するけれども、それが着実に学校の教育課程の中にはまって展開できるというところに一番メリットがあるわけです。当然教師との調整が入ってくるわけです。そのプロセスは当然あるし、教育課程の編成権なり、どう採択するかというのは校長の判断でできる。しかし、その辺のところはまだ不十分な書き込みなのかということですね。

【笹井副会長】 その後の評価をするという、P D C AのCとAというのは、評価して、それを生かすというわけですよ。それも、例えばプランニングのところ、いろいろな人の意見、議論を踏まえて学校の先生がやったら、その評価も学校の先生がしなければおかしいのではないのかということになるわけです。

つまり、教科教育の場合は、責任の主体というのは私はあくまでも学校側にあると思うのです。協力してくれるのはすごく有り難いし、いろいろな教材とか、いろいろな情報を入れていただいて、中身がブラッシュアップされるのは大いに結構だし、連携教育は大いに結構だと思うのですけれども、それを決めるのはやっぱり学校側だし、それを評価するのも学校側だと思うのですよね。

【今野会長】 そうでないようなことがこの小さい字の中に書いてあるということですか。

【笹井副会長】 そうです。

【主任社会教育主事】 ここは取るのをまず前提に、あとは、あくまでも事例だということ強調するような形に変えた方がよいということですよ。

【松倉委員】 企業のもので、具体的にこの教育課程と合っているという事例が幾つかあったと思うので、もしかしたらそういう具体例の方がイメージしやすいのかなとか思いました。

【主任社会教育主事】 おっしゃっている意味は分かりますが、審議会資料でも案を出して、協働で作っていくわけですから。

【坂田委員】 これは、学習指導要領に準拠した形で作っていると思うのですね。

【主任社会教育主事】 それは間違いなくそうです。

【坂田委員】 ただ、学習指導要領はブレイクダウンされるわけですよ。学校に行くとき必ずアレンジメントされて、その学校の実態に応じた形で方法とか順序や何かも変わってくるわけですよ。多分これは学校に提示するときの一つのモデルであって、これをアレンジしていくわけですよ。

恐らく副会長がおっしゃったように、プログラムの開発から評価まで当然学校がやらなくてはいけないのだけど、学校の責任だと書くと、逆に非常にハードルが上がっちゃう。共同開発をやっている時間は多分ないと思います。だから、企業から提供してもらったプログラムをアレンジするぐらいだったらできる。

【主任社会教育主事】 要するに、プラモデルのキットまでは作ったよ、あとどうするかは学校だよみたいな話は前にも議論があったのですが、その余地をちゃんと見せていくことと……。

【坂田委員】 だから、多分そういうプログラムだと私は勝手に解釈しています。

【主任社会教育主事】 基本的にはそういうプログラムですね。

【坂田委員】 そこをちゃんと書いておかないと、今、副会長がおっしゃられたような危惧は出てしまうのではないかと思います。

【松倉委員】 これは対企業に対して説明している資料だと思うのですよ。そのため、チェック、アクションと最後まで出てきているのは、それは企業に対して返すものという意図だと思う。

【今野会長】 大体読めないですよ。小さくて何が書いてあるか分からない。

【主任社会教育主事】 では、字はなくして、少し表現を考えます。

【今野会長】 では、そこは工夫をしていただきます。その他いかがでしょうか。

さっき、書きぶりもちよっと違うという感じがあるということでしたので、その辺りも見直してみてください。

【主任社会教育主事】 一つ悩ましいのは、キャリア教育の位置付けが新しい学習指導要領だと見えにくくはなっています。一方で、教科学習の中でもキャリア的な視点は入れるという指摘もあり、それが社会に開かれた教育課程だという理解をしています。

アとイを一緒にするような書き方にするのもあり得るかなと思いました。一つにかぶせて、これに対してはこの団体といった書き方になってしまっているのもよくないかと思うので、その辺のところも工夫が必要なかと思います。坂田委員、キャリア教育の今後の展望について、学校のイメージはいかがでしょうか。

【坂田委員】 今までキャリア教育、キャリア教育と言っていたのですけれども、現場ではほとんどできないのですね。だから、中学校では職場体験とか、いわゆるまだ進路指導、進学指導で終わってしまっているという中で、多分文部科学省もこのような実態を課題として捉えて、いわゆる教育活動全般の中でキャリア教育というものを位置付けていきたいと思いますというような考え方を持ったのではないかと思うのですよ。今おっしゃられた社会に開かれた教育課程とかね。

【主任社会教育主事】 そうすると、限られた時間数の中で今いろいろと多くの課題をやらなければいけない。詰め込みになるのであれば、やらなくてもいいのではないかと、というような話になりかねないかと思いつつ……。

【坂田委員】 ここにキャリア教育という軸出しをしていることは、実施のパーセンテージが多かったからという根拠だと思うのですけれども。

【主任社会教育主事】 企業、NPO側からするとそこが一つの切り口になり得るかと思って入れたのですが、アとイの書き込みのトーンの違いは、正に学習指導要領の書かれ方のトーンに影響を受けているのは事実なのですよね。

【今野会長】 あった方がターゲットがはっきりしますよね。教科でやらなきゃと。それから、一番実績のあるキャリア教育というのも分かりやすいし、項目は二つあった方がいい気がしますけど、どうでしょう。

【坂田委員】 繰り返しになりますが、やはり資質・能力を育てるための支援なんですよ。だから、キャリア教育の支援というのは、窓口はキャリアなんですけれども、実はそこで例えば困難に打ち勝つ力とか、コミュニケーション能力とか、そういうものを育てていくということなんだと私は理解している。

確かにキャリア教育によって職業や働くことの意味や意義を学ばせるというチャンネルもあるかもしれないけれども、自校で育てたい資質・能力を高めるために行うという理念

をもう少しきちんと出さないといけないと思います。今までと同じように、ちょっと企業の人たちから話を聞いて、それをやったらキャリア教育ができたというのでは、正にイベントで終わっちゃうと私は思っている。

そこをどう書くか。私は、もう少し大きな資質・能力というところで、教科学習もあるけれども、キャリア教育という窓口もありますよ、プログラミング教育という窓口もありますよという書き方のほうが、我々の目指すところになるんじゃないかなと思っております。難しいですか。

【主任社会教育主事】 少し検討しなければいけないですね。

【今野会長】 資質・能力といった場合に、学習指導要領だと三つの軸みたいなことがあって、たくさんものがありますよね。この場合、どういうふうに絞っていくかということですよ。

【坂田委員】 それぞれの学校が資質・能力をあのの中から……。

【今野会長】 それぞれどこにウエートを置いて構成するかということを各学校がやらなきゃいけない。

【主任社会教育主事】 育てたい力や、キャリア教育で言われている基礎的・汎用的能力よりも、どちらかという、経済産業省が出した社会人基礎力の方が分かりやすいかと思えます。

【坂田委員】 あれが正に資質・能力なのですよ。

【主任社会教育主事】 ですので、社会人基礎力の切り口の方が外部の話とマッチしやすいのではないのでしょうか。高校では、社会人基礎力を基に教育課程にキャリア教育の位置付けをして、一から育てたいなど、計画を出すところもありますが。

【今野会長】 どうしても学校だと一般化せざるを得ないから、社会人基礎力よりは一般的な言い方になりますよね。

【主任社会教育主事】 一般的な言い方になってしまいますが、特に基礎的、汎用的能力は、ぴんとこないという話をよく耳にします。

【今野会長】 ではその辺、是非お願いします。考えてください。

大分時間がなくなりました。それでは、4章はいいですか。

【笹井副会長】 ちょっとすみません。社会人基礎力の議論があったときに文科省では学士力という概念を出して、教育課程の在り方とか学士力と言っていますが、大学卒業までにどういうふうに資質を身に付けるかということですよ。社会人基礎力も、社会に

出てからどういう能力が役立つんだよという経済産業省の提言ですよ。学士力の概念は、大学を卒業するまでにこれだけ身に付けておけば、社会にとってあなたは一生役立ちますよという提言なのですね。

そのももとは、OECDのキー・コンピテンシーという議論があって、自立性と、コミュニケーション力と、道具を使う力という三つの概念をOECDが提示していて、これは子供のころから身に付けて一生涯使えるとか、一生涯必要な能力ですよという提示をOECDがやっているわけです。そういう意味では、生涯学習で一生涯学んで何を身に付けるかというのはいろいろなものがあるのですが、コアのものとしては、自立性と、コミュニケーション力と、道具を使う力だというのがOECDの考え方です。

それに触発されて、アメリカでは21世紀型スキルというものが出てきて、この間亡くなった三宅なほみ先生とかが翻訳して、結構いろいろな人に読まれているものなのですね。そういう意味では、正にキャリア形成、一生涯を通じて学ぶべきスキルという言葉を使っていますけれども、資質・能力というのはこういうものだよというのが最近たくさん出てきているわけです。文部科学省は、21世紀型スキルの基にいろいろ今研究をしているという状況だろうと思っています。

だから、キャリア教育は、在り方、生き方の進路指導と昔言われていて、生涯を通じてのパースペクティブがないじゃないかと言われていましたが、最近それが能力論として出てきて、それが正にキャリア教育とか、キャリア学習という言い方で過渡期として教育の中に取り込まれている段階なのですね。そういうことを踏まえて記述を考えていただくと有り難いと思います。

【主任社会教育主事】 それに関しては、前回の審議会において全否定された過去があります。前回の委員の中では、否定的な意見がすごく強かったです。

また、道具の操作の話については、言葉からしてもイメージが湧きづらいですし、そこまで踏み込んで表現をするのかについては、中間のまとめの段階では留保させていただくと幸いです。

【笹井副会長】 それはお任せします。書かなくても全然構わないのですが、私が言いたいのは、キャリア教育の中身というものがまだ確定していないというか、幾つかのものが出てきていますよということを言いたいわけです。その一つとして、先ほどもおっしゃったような社会人基礎力というものもありますよ、文部科学省が出している学士力という概念もありますよということを申し上げたわけなのですね。

【主任社会教育主事】 厚生労働省も就業基礎能力と言っていますしね。

【笹井副会長】 いろいろなことを言っているのですね。それがいいの悪いのという問題ではなくて、資質・能力論を出せば全面的に賛成なのですけども、能力論としてキャリア教育の中身が出てきているという認識は持つ必要があるのだらうと思います。ただ、どれに落ちついて、それがどういうふうに教科として具体化されるのかというのはもっと先の話だと思えますけれども。

【今野会長】 いろいろな議論がありますので、それを踏まえてお願いしたいと思いません。

【笹井副会長】 すみません。邪魔して申し訳ない。

【今野会長】 いえいえ。時間になりましたので、最後、第5章ですね。「東京都教育委員会に求められる役割」はいかがでしょう。

これは、今まで出てきたことを踏まえて最終的にまとめたという感じでしょうか。

【主任社会教育主事】 学校の関係者に理解してもらうための方策です。情報発信と提供というのはいつもあるのですが、例えば研修の話などは、担当のセクションとも相談しなければならず、地域教育支援部だけで対応できませんが、そういうものに組み込んでいった方がいいのか等について御意見を頂ければと思います。

【坂田委員】 地域との協働の研修はやった方がよいと思います。今、大学でも恐らくそういうような講義もあって、若い教員は受けてきたのではないかなと思うのですけれども、初任のうちから、これから先はネットワーク型の学校を作っていくのだということを理解させなければならない。

【主任社会教育主事】 市で行っている教員研修だとそういうものは盛り込みにくいですか。

【坂田委員】 それはもちろんできます。ただ、個々の教員に研修をやってもだめなのですね。やっぱり校長の意識が上がらないとだめなのです。でも、私は書くべきだと思う。

【主任社会教育主事】 分かりました。ありがとうございます。

【坂田委員】 二つ目の丸の下から2行目の「指導室課長会に対し」というのはよいのですか。

【主任社会教育主事】 ここは恐らく、修正していくと思います。何が言いたかったかということ、学校教育系の縦のラインにどう話を落とすかということが思うとおりにはいかず、悩ましいところでもあります。何かよい方法はありますか。

【堀部委員】 私は、三つ目の丸の「研修」という言葉が少し気になります。研修というのは何か教えるというような感じがして。「地域コーディネーターや統括コーディネーターに対する研修や」とありますが、都教委として研修をするということに少し違和感を感じるのは、私だけかもしれませんが。学びを共有する場を設けるとか、そういうものだったら何となくニュアンスとして分かるような気がするのですが、研修というと何かを教えたりといった印象を受けるのですが、そんなことはないでしょうか。

【主任社会教育主事】 もう少し説明を加えた方がよいかもしいないですね。参加型学習の手法を用いたなどですと書きやすいのですが。

【今野会長】 なかなか市区町村ですと規模の問題もあるので、やっぱり都がやってくれるのが一番。研修させたいという思いは強いのですよね。ですので、是非研修していただきたい。

【主任社会教育主事】 昔の概念で捉えた座学みたいなものではないやり方も当然研修の手法の中には入っているわけなので、そこは少し言葉を加えます。

【堀部委員】 研修というと、私自身は新入社員研修や管理職研修など企業研修のイメージがあって、違う言い方のほうがいいように感じました。

【今野会長】 そのほかありますか。

一通り御意見を頂きました。貴重な御意見ばかりだったと思います。先ほど話がありましたけれども、お手元に修正意見等の様式を頂いておりますので、また更に御検討いただいて、ここはこういうふうにしたらというのを書きいただければと思います。

それでは、次第の3、その他です。事務局から今後の予定等について説明をお願いします。

【生涯学習課長】 御審議いただきまして、ありがとうございます。

本日御審議いただきました第10期東京都生涯学習審議会中間のまとめ（案）につきましては、2月8日に教育委員会がございますので、こちらに報告されますとともに公表される予定となっております。ただいま会長からもお話しいただきましたが、更に御意見、御指摘等ございましたら、机上にございますフォーマットの方に御記入いただきまして、恐縮ですが、2月1日木曜日までに事務局宛てに御送付いただきますようお願いいたします。

【主任社会教育主事】 このフォーマットは今日お送りしますので、手書きでなくてデータでも打てるように準備してまいります。

【生涯学習課長】 以上でございます。

【今野会長】 ありがとうございました。

ただいま事務局からお話がありましたけれども、中間まとめ（案）については今回が最後ということでございます。今後、今日の御審議等を踏まえて修正をすることになると思いますけれども、私が事務局と調整をして最終案を取りまとめさせていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

【今野会長】 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

事務局からほかに何かありますでしょうか。

【生涯学習課長】 次回、第7回についてでございますが、第7回からは都立高校への支援策について御議論いただければと考えております。

実施時期についてでございますが、3月か4月頃に開催をさせていただく方向で検討をしておりますが、具体的な日程につきましては後日改めて調整させていただきますので、御協力のほどよろしくお願いたします。会場につきましても都庁内会議室を予定してございますが、日時とあわせまして、詳細が決まりましたら御案内をさせていただきます。よろしくお願いたします。

以上でございます。

【今野会長】 今日も活発な御議論をありがとうございました。

これで本日は終了させていただきます。御協力ありがとうございました。

閉会：午後6時10分